

始動!

「新たな可能性に向けて」

エネルギー自給率

100%への挑戦

環境対策や新たな地域活性化政策として、市では新エネルギーを推進し、エネルギーの地産地消を目指しています。

市が進める新エネルギー政策の最終目標は、次の5項目です。

- ① 市民が主体となった市民電力会社を創設し、市内で生産された電力により市内の電力自給率が100%となる「エネルギーの地産地消」を達成すること。
 - ② 安価な電力が供給され、「新たな市民サービスの向上」が図られること。
 - ③ 新エネルギーにより得た利益が公共サービスに充てられ、市内経済が活性化し、「地方創生」が達成されること。
 - ④ 「新たな産業や雇用」が創出されること。
 - ⑤ 移住施策との相乗効果が図られ、「地域ブランド」が確立されること。
- 今後、多くの皆さまに参加・参画いただきながら、新エネルギーの推進と市民電力会社の創設を目指していきます。



新エネルギー推進 市民会議を開催します

たくさんの方の
ご参加を、お待
ちしております。

市民の皆さんに新エネルギーに関する理解を深めていただき、多くの方に市民電力会社創設に参画していただくために、『新エネルギー推進市民会議』を開催します。

新エネルギーや農地で太陽光発電を行うソーラーシェアリングに興味がある方は、ぜひご参加ください。

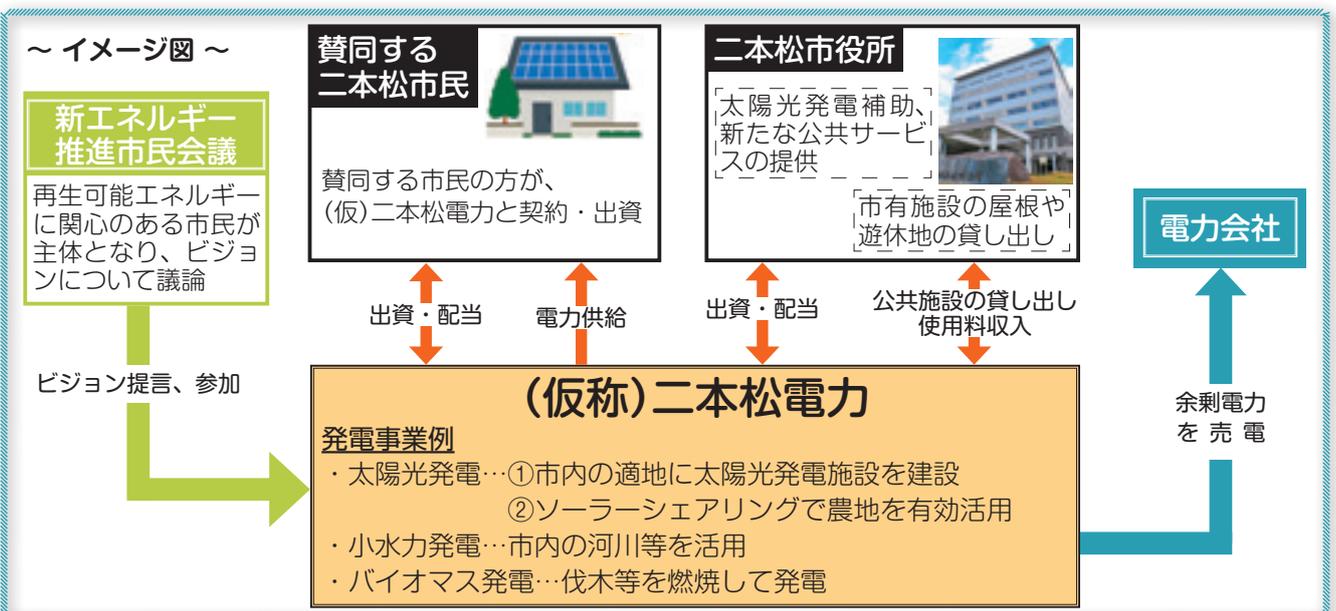
日時 8月22日(水) 19:00～ 場所 二本松市福祉センター3階会議室(亀谷1-5-1)

内容 新エネルギー推進講演会、ワークショップ

講師 飯田哲也氏(NPO法人環境エネルギー政策研究所所長)

鎌田知也氏(農林水産省再生可能エネルギー室長)

入場料 無料 申し込み方法 参加希望者は、電話で企画財政課までお申し込みください。





太陽光発電の適地を

募集しています

市が目指す「新エネルギーの推進」の中で、太陽光発電は有力な手段と考えています。

今後設立予定の(仮)二本松電力では、皆さまからご協力いただいた農地や平地にソーラーパネルを建設し、発電した電気を売電し、その収入の一部を土地所有者の皆さまに還元する仕組みを考えています。

そこで、左記の条件にあてはまる太陽光発電の適地を所有されている方で、(仮)二本松電力にご協力できる方は、ぜひご連絡ください。太陽光発電の専門家を現地へ派遣し、日射量や電線との連系等について調査します。

太陽光発電の適地条件

- ① おおむね1000㎡以上の広さがある
- ② 土地の付近に電柱がある
- ③ 日当たりが良い(土地南面に高い木や建物などの影を作るものがない)

募集期限 9月14日(金)

調査費用 無料

市では、太陽光発電の中でも次の2つを積極的に展開していきます。



① 平地での太陽光発電

- ・ 農地以外の平坦な土地に比較的小規模(50kw規模)な発電設備を野立てで設置し、発電および売電を実施します。
- ・ およそ1,000㎡の広さが必要です。



② ソーラーシェアリング

- ・ 耕作中の田畑に高架式太陽光パネルを設置し、その下部で耕作を継続しながら発電および売電も実施します。
- ・ 農地の一時転用が必要で、現在休耕地の場合は、耕作を再開することが条件となります。

～ 個人情報の取り扱いについて ～

皆さまから提供いただいた土地等の情報は、専門家による現地調査のため、(仮)二本松電力および関連会社にも提供させていただきます。あらかじめご理解の上、お申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み…

企画財政課地方創生・新エネルギー推進係 ☎(24)7120

